

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		新規		変更			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上烏羽戒光39番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 丸工自動車運送株式会社 代表取締役 木原 泰博 電話075-681-2101					
主たる業種	運送事業者		細分類番号	4	4		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input type="checkbox"/> ア	<input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ			
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に平成25年度の温室ガス排出量を1%以上削減する						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を中心に平成22年度を基準とする新たな実行計画の進捗管理を実施する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,715.3 トン	1,692.0 トン	1,692.0 トン	1,692.0 トン	-1.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,709.8 トン	1,692.0 トン	1,692.0 トン	1,692.0 トン	-1.1 パーセント	
目標の根拠	平成16年度を基準として平成22年度に20%削減しているため、更なる削減が厳しいと思われる為、上記目標とする						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	車輦	事業活動に伴う排出の量 (走行距離×1/100000)	36.85	36.50	36.50	36.50	-1.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	省エネ運転の励行、及び節電努力により目標達成を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		70.0 台	110.0 台	110.0 台	110.0 台		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転及び節電の励行					
	(24)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転及び節電の励行					
	(25)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転及び節電の励行					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	措置の予定なし					
	上記の措置を採用する理由	出勤時間及び立地条件等、交通機関の利用に問題がある為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOUTO ?」プロジェクトに参加 ライトダウンを実施						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。